

【他の市町村から出場を希望する選手】

ゆかりの選手・交流選手の「登録～決定」までの流れ

○ 他の市町村から出場を希望する選手

(令和7年4月1日現在、青森県内に在住しており、居住する市町村から出場依頼を受けていないこと)

1、居住地の県民駅伝市町村担当者へ申し出る【令和7年7月22日（火）まで】

(1) 「ゆかりの選手」として登録

- ・「両親の出身地」もしくは「祖父母が居住している市町村」で出場可能
- ・県内どの地域の市町村でも出場可能

(2) 「交流選手」として登録

- ・居住する「同じ県民局内」の市町村から出場可能

(3) 「ゆかりの選手」、「交流選手」どちらでもよい

(4) 競技歴、参考となる記録等

※ 補欠で参加の可否も伝えてください。

【参考】「県民局管内の一覧」

東青	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村
中南	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、西目屋村、田舎館村
三八	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
西北	五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、板柳町、中泊町、鶴田町
上北	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
下北	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

「ゆかりの選手・交流選手候補者」に登録

各市町村の県民駅伝担当者が行う

ゆかりの選手・交流選手活用希望の市町村による指名

指名されなかった場合

指名された場合

「ゆかりの選手・交流選手」として決定
【令和7年7月28日（月）】

今大会での起用なし

2、出場する市町村担当者とのやりとり

- ・エントリーする市町村から決定の連絡があります。
- ・児童生徒の場合は「同意書及び承諾書」の提出が必要となります。

「ゆかりの選手・交流選手」として出場